

三重県外在住・県外大学等の方は第二種奨学金も対象！

令和5年
1月16日
締切

三重県が 奨学金の返還を 支援します

最大

100万円！

！就職が決まる前に応募が必要です！

募集概要 ※概要を記載しています。応募の際には、必ず募集要項をご確認ください

対象者

- ★ 大学院、大学、短期大学、
高等専門学校等の最終学年と
その1年前の学年の学生
- ★ 卒業後3年以内、県外在住の既卒者
- ★ 35歳以下（令和5年3月31日時点）

対象となる奨学金

- ★ 日本学生支援機構 第一種奨学金 等
- ★ 県外在住かつ県外大学等在学の方は
第二種奨学金 等も対象になります！

助成金額

- ★ 借受奨学金の1/4（上限100万円）
- ★ 居住・就労の条件を満たし
4年経過後→助成金額の1/3
8年経過後→残額 を交付

募集人数

- ★ 40名（予定）

応募枠（どちらかを選んでご応募ください）

指定地域枠

- ★ 県内の指定地域への居住を希望する方
- ★ 就職する企業はどの場所でも、どの
業種でも構いません
- ★ 指定地域の詳細は県ホームページから

業種指定枠

- ★ 指定業種かつ三重県本社の企業への
就職を希望する方（公務員を除く）
- ★ 三重県内であれば、どこに居住しても
構いません
- ★ 指定業種の詳細は県ホームページから

詳細な手続きや応募は、
三重県ホームページから！
オンライン相談会随時実施中

三重県 奨学金返還支援



お気軽にお問合せください

三重県 戦略企画総務課

☎ 059-224-2009

指定地域枠における指定地域

【全域が対象となる市町】

■：伊勢市、鳥羽市、志摩市、尾鷲市、熊野市、多気町、明和町、大台町、玉城町、南伊勢町、大紀町、度会町、紀北町、御浜町、紀宝町

【一部の地域が対象となる市町】

▨：桑名市、いなべ市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、伊賀市、名張市

※詳細は、ホームページをご確認いただくか、問い合わせ先までお電話ください。



業種指定枠における対象企業等および指定業種

【対象企業等】県内に本社を有する企業・団体または県内に主たる事業所等を有する個人事業主

【全て対象となる業種】日本標準産業分類に規定する以下の業種

A 農業、林業 B 漁業 D 建設業 E 製造業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業
I 卸売業、小売業 M 宿泊業、飲食サービス業 P 医療・福祉 Q 複合サービス事業

【一部が対象となる業種】

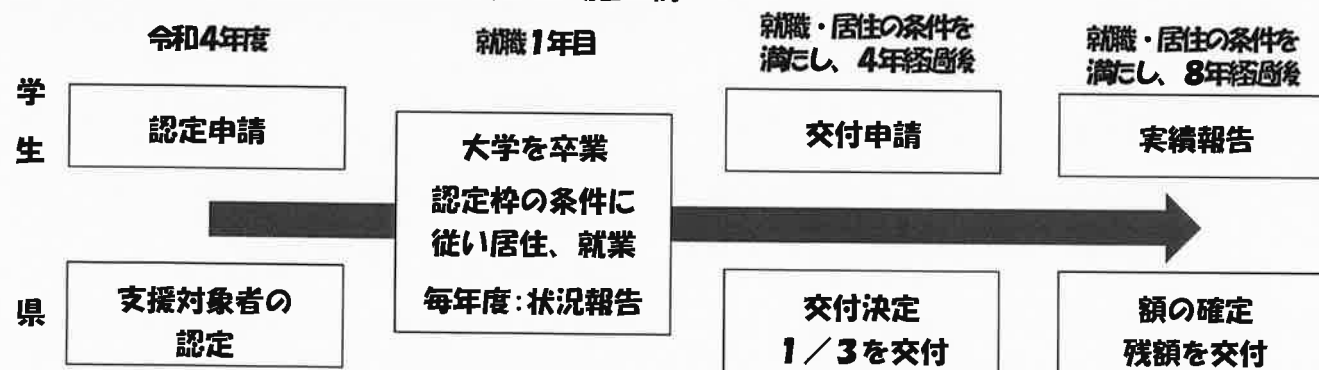
F 電気・ガス・熱供給・水道業 J 金融業、保険業 N 生活関連サービス業、娯楽業
O 教育、学習支援業 R サービス業（他に分類されないもの）

※業種は、日本標準産業分類によります。

※詳細は、ホームページをご確認いただくか、問い合わせ先までお電話ください。

助成金交付までの流れ

令和4年度に大学3年生の方が認定を受けた場合の例



協力企業のご紹介

若者の県内定着をめざす本制度の趣旨にご賛同いただき、これまで基金造成にご協力をいただいた企業等の皆様（五十音順・敬称略）（令和4年10月時点）

株式会社サイネックス、株式会社三十三銀行、株式会社ススキ、株式会社ソフトウェア・サービス、株式会社百五銀行、株式会社blu owl、関東化学ホールディングス株式会社、北伊勢上野信用金庫、紀北信用金庫、桑名三重信用金庫、第一工業製薬株式会社、三重県民共済生活協同組合